(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2005-26244 (P2005-26244A)

(43) 公開日 平成17年1月27日(2005.1.27)

(51) Int.C1. <sup>7</sup>	F I		テーマコード(参考)
HO1L 21/318	HO1L 21/318	В	4 K O 3 O
C23C 16/36	C 2 3 C 16/36		5F058
C23C 16/44	C 2 3 C 16/44	Α	

## 審査請求 未請求 請求項の数 15 OL (全 9 頁)

		田旦明小	不明不 明不填の数 15 OL (王 5 貝)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2003-186525 (P2003-186525) 平成15年6月30日 (2003.6.30)	(71) 出願人	501444305 中山 弘 大阪府大阪市平野区平野東一丁目8-40 -805
		(71) 出願人	591006003
			株式会社トリケミカル研究所
			山梨県北都留郡上野原町上野原8154-
			2 1 7
		(74)代理人	100079005
		(	弁理士 宇高 克己
		(72) 発明者	中山 弘
			大阪府大阪市平野区平野東一丁目8-40
			-805
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】膜形成方法、膜、及び素子

## (57)【要約】

【課題】例えば、エッチングストッパ層として用いられるSiとCとNとを含む組成の膜、特にSiとCとNとを任意の割合で含む膜を形成できる技術を提供することである。

【解決手段】例えば、エッチングストッパ層として用いられるSiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であって、

加熱された加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上にSiとCとNとを含む組成の膜を設ける膜形成方法。

#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

SiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であって、

加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上にSiとCとNとを含む組成の膜を設けることを特徴とする膜形成方法。

## 【請求項2】

温度が800 以上の加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上に前記SiとCとNとを含む組成の膜を設けることを特徴とする膜形成方法。

#### 【請求項3】

SiとCとNとを任意の割合で含む混合膜を設ける方法であることを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 の膜形成方法。

### 【請求項4】

化学気相成長方法により膜が形成されることを特徴とする請求項 1 ~請求項 3 いずれかの膜形成方法。

## 【請求項5】

加熱体は融点が1200 以上の遷移金属の群の中から選ばれる一つ又は二つ以上の金属元素からなることを特徴とする請求項1~請求項4いずれかの膜形成方法。

#### 【請求項6】

加熱体がW , T a の中から選ばれる一つ又は二つ以上のものからなることを特徴とする請求項 1 ~請求項 5 いずれかの膜形成方法。

## 【請求項7】

膜が形成される基体は800 以下の温度で保持されることを特徴とする請求項1~請求項6いずれかの膜形成方法。

### 【請求項8】

アミノシリコン化合物は S i R  $_{\times}$  ( N R  $_{'2}$  )  $_{4-\times}$  ( 但し、 R は H 又は アルキル基、 R  $_{'}$  は アルキル基、  $_{\times}$  は 0 から 3 までの整数 ) で表される化合物であることを特徴とする請求 項 1 ~ 請求 項 7 いずれかの 膜形成方法。

## 【請求項9】

アミノシリコン化合物がテトラキスジメチルアミノシラン、トリスジメチルアミノシラン、ビスジメチルアミノシラン、ジメチルアミノシランの群の中から選ばれる一つ又は二つ以上の化合物であることを特徴とする請求項1~請求項8いずれかの膜形成方法。

### 【請求項10】

アミノシリコン化合物の蒸気以外にも水素ガスが加熱体を有する反応室内に導入されることを特徴とする請求項 1 ~請求項 9 いずれかの膜形成方法。

## 【請求項11】

表面保護膜として用いられるSiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であることを特徴とする請求項1~請求項10いずれかの膜形成方法。

## 【請求項12】

エッチングストッパ層として用いられる Siと Cと Nとを含む組成の膜を設ける方法であることを特徴とする請求項 1~請求項 1 1 Nずれかの膜形成方法。

#### 【請求項13】

イオンストッパ層として用いられるSiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であることを特徴とする請求項1~請求項11いずれかの膜形成方法。

## 【請求項14】

50

40

10

20

請求項1~請求項13いずれかの膜形成方法によって形成されてなることを特徴とするSiとCとNとを含む組成の膜。

### 【請求項15】

請求項1~請求項13いずれかの膜形成方法によって形成されてなる膜が設けられてなる ことを特徴とする素子。

#### 【発明の詳細な説明】

[00001]

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、SiとCとNとを含む組成の膜を形成する為の膜形成方法および得られた膜や素子に関する。

[0002]

#### 【発明が解決しようとする課題】

近年、ULSIの配線間の層間絶縁膜は、従来のSiO2膜から低誘電率膜へと変わりつつある。ところで、半導体多層構造の作成過程ではエッチング加工が必要不可欠であるが、このエッチング反応を止めるストッパ層を層間絶縁膜中に設けることがある。当然、このエッチングストッパ層も従来のSiN膜より誘電率が低い膜が要求される。

### [0003]

ところで、最近、 C と S i と N とを含む膜は、 S i N 膜より誘電率が低く、低誘電率膜との密着性も S i N 膜より高く、より良好なエッチングストッパ層となることが判明して来た。

[0004]

しかしながら、SiとCとNとを含む膜の作成技術は稚拙なものであった。

例えば、(CH₃)₄SiとNH₃とを用い、プラズマ化学気相成長(P-CVD)方法により作成する手段が提案されているに過ぎなかった。

[0005]

ところで、この技術は、原料が2元系であることによる問題点が有る。かつ、膜中のSiとCとNとの組成を制御することが困難で有った。更には、膜中の炭素(C)や窒素(N)が分解・酸化・燃焼していることも指摘されている。このようなことから、上記技術は、現実には、採用されることが無かった。

[0006]

そして、膜中の炭素(C)や窒素(N)が分解・酸化・燃焼についての検討が行われている中に、その理由は、プラズマCVDは分解効率が高すぎるが故であることが判って来た

[0007]

そこで、プラズマのパワーを下げる工夫がなされたものの、未だ、再現性が悪く、プラズマCVDでは、確実に狙った組成の膜の実現が困難で有った。

[0008]

更には、ナノテクノロジー、マイクロマシーンが特に期待され、この分野の技術進展が目覚ましい今日、CとSiとNとを含む薄膜は、その堅さと安定性の点から、従来の半導体分野のみならず、微細加工技術(素子の表面保護膜、表面コーティング)などの広範囲な分野に応用できるであろうと予想されるに至った。

[0009]

従って、本発明が解決しようとする第1の課題は、SiとCとNとを含む組成の膜、特にSiとCとNとを任意の割合で含む膜を形成できる技術を提供することである。

本発明が解決しようとする第2の課題は、SiとCとNとを含む組成の膜、特にSiとCとNとを任意の割合で含む膜をCVDで形成できる技術を提供することである。

本発明が解決しようとする第3の課題は、SiとCとNとを含む組成の膜、特にSiとCとNとを任意の割合で含む狙い通りの混合膜を再現性良く形成できる技術を提供することである。

[0010]

20

10

30

50

10

20

30

40

50

### 【課題を解決するための手段】

前記の課題は、SiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であって、

加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上にSiとCとNとを含む組成の膜を設けることを特徴とする膜形成方法によって解決される。

## [0011]

特に、Siの原子数とCの原子数とNの原子数との比Si:C:NをX:Y:Zとした場合にXが0.000001~99.999999、Yが0.000001~99.99999999、Zが0.000001~99.9999999(X+Y+Z=100)の範囲でSiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であって、

温度が800 以上の加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上に前記SiとCとNとを含む組成の膜を設けることを特徴とする膜形成方法によって解決される。

### [0012]

そして、上記膜形成方法によれば、SiとCとNとを任意の割合で含む混合膜が再現性良く得られる。

## [0013]

は二つ以上の金属元素を用いて構成されたものが好ましい。例えば、W,Ta,Ti,Z r, Hf, V, Nb, Cr, Mo, Mn, Tc, Re, Fe, Ru, Os, Co, Rh, Ir,Ni,Pd,Ptの群の中から選ばれる一つ又は二つ以上の金属元素を含む材料で 構成されたものが好ましい。中でもW及び/又はTaを含む材料で構成されたものが好ま しい。そして、このような加熱体は、好ましくは800~3000 に加熱であるが、更 に好ましくは1500 以上である。尚、2500 以下であることが好ましい。勿論、 このような温度に加熱しても加熱体は溶融しないことが前提となる。そして、このような 加熱体は、膜を形成しようとする基体から1cm以上離れて設置されていることが好まし い。特に、2cm以上、更には10cm以上離れて配置されていることが好ましい。尚、 上限値は200cm、すなわち200cm以下であることが好ましい。特に、100cm 以下、更には30cm以下しか離れていないことが好ましい。又、膜が形成される基体は 以下、中でも200 以下の温度に保持されていることが好ましい。下限値に格 別な制約は無いが、必要以上に低くする必要は無い。この点から、室温以上であれば良い 。すなわち、本発明によれば、基体を高温に保持しなくてもSi-C-N膜をCVDによ り形成できるのである。この点において、耐熱性が余り無い、或いは高温を避けなければ ならない基体に対してもSi-C-N膜を形成できることは大きな意義が有る。例えば、 半導体素子などの電子素子にSi-C-N膜を設ける技術としては極めて好都合である。

## [0014]

本発明において用いられるアミノシリコン化合物は、特に、 $SiR_x$  ( $NR'_2$ ) $_4$ - $_x$  (但し、RはH又はアルキル基、R'はアルキル基、xは0から3までの整数)で表される化合物である。中でも、テトラキスジメチルアミノシラン(Si( $NMe_2$ ) $_4$ )、トリスジメチルアミノシラン(HSi( $NMe_2$ ) $_3$ )、ビスジメチルアミノシラン( $H_2$ Si( $NMe_2$ ) $_2$ )、ジメチルアミノシラン( $H_3$ Si $NMe_2$ )は好ましいものである。

## [0015]

本発明は、基本的には、アミノシリコン化合物物の蒸気が反応室内に導入される。 しかしながら、他にも、例えば水素ガス、窒素ガス、或いは不活性ガスが導入されても良い。特に、水素ガスの導入は好ましい。

#### [0016]

そして、上記膜形成方法によって得られた膜は、SiとCとNとを含む組成の膜である。 これは、特に、表面保護膜として用いられる。中でも、エッチングストッパ層やイオンス トッパ層として用いられる。このような点から、この膜は半導体などの電子素子に特に設 けられる。

## [0017]

【発明の実施の形態】

本発明になる膜形成方法は、SiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であって、加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上にSiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法である。特に、Siの原子数とCの原子数とNの原子数との比Si:C:NをX:Y:Zとした場合にXが0.000001~99.9999999、Zが0.000001~99.99999999 、Zが0.0000001~99.999999 なこと により、反応室内に配置されたとCとNとを含む組成の膜を設ける方法であって、温度が800 以上の加熱体を有する反応室内にアミノシリコン化合物の蒸気を存在させることにより、反応室内に配置された基体上に前記SiとCとNとを含む組成の膜を設ける方法である。この膜形成方法はCVDによるものである。そして、SiとCとNとを任意の割合で含む混合膜を得る方法である。

[0018]

本発明において、加熱体は融点が1200 以上の遷移金属の群の中から選ばれる一つ又は二つ以上の金属元素を用いて構成される。例えば、W,Ta,Ti,Zr,Hf,V,Nb,Cr,Mo,Mn,Tc,Re,Fe,Ru,Os,Co,Rh,Ir,Ni,Pd,Ptの群の中から選ばれる一つ又は二つ以上の金属元素を含む材料で構成される。中でも、W及び/又はTaを含む材料で構成されたものである。

[0019]

本発明において、加熱体は、好ましくは800~3000 に加熱される。特に、1500 以上に加熱される。そして、特に、2500 以下である。そして、このような加熱体は、膜を形成しようとする基体から1cm以上離れて設置されている。特に、2cm以上、更には10cm以上離れて配置されている。尚、上限値は200cm、すなわち200cm以下である。特に、100cm以下、更には30cm以下である。

[0020]

本発明において、膜が形成される基体は800 以下、中でも200 以下の温度に保持される。下限値に格別な制約は無いが、必要以上に低くする必要は無い。この点から、室温以上である。

[0021]

本発明において用いられるアミノシリコン化合物は、特に、 $SiR_x$  ( $NR'_2$ )  $_4$   $_ _x$  (但し、R は H 又はアルキル基、R' はアルキル基、x は 0 から 3 までの整数)で表される化合物である。中でも、テトラキスジメチルアミノシラン(Si ( $NMe_2$ )  $_4$ )、トリスジメチルアミノシラン(H  $_5$  Si ( $NMe_2$ )  $_2$ )、ジメチルアミノシラン( $H_3$   $SiNMe_2$ ) である。

[0022]

本発明は、基本的には、アミノシリコン化合物の蒸気が反応室内に導入される。しかしながら、他にも、例えば水素ガス、窒素ガス、或いは不活性ガスが導入されても良い。特に、水素ガスが導入される

上記方法によって得られた膜は、表面保護膜として用いられる。特に、エッチングストッパ層として用いられる。或いは、イオンストッパ(イオンの通り抜けを遮断)層として用いられる。このような特徴から、上記方法によって得られた膜は、半導体などの電子素子に設けられる。

以下、具体的な実施例を挙げて説明する。

[ 0 0 2 3 ]

【実施例1】

図1のCVD装置を用いた。尚、図1の装置は化学気相成長方法により膜が形成される装置であり、1は反応室、2は加熱体(Ta製フィラメント)、3は基板台、4は基板、5は原料(アミノシリコン化合物)容器、6は原料ガス導入機構、7は流量制御器、8はパ

20

30

40

イプである。

### [0024]

先ず、原料ガス導入機構 6 により(HSi(NMe $_2$ ) $_3$ )を反応室 1 内に送り込んだ。そして、成長時のトリスジメチルアミノシラン分圧は 2 0 P a となるようにした。

基板4としてN型Si(001)を用いた。そして、基板温度は室温で保持した。

加熱体2は、電流を流して、1800 に保持されている。

#### [0025]

そして、トリスジメチルアミノシランが加熱体により作用を受け、加熱体 2 から 2 0 c m離れた位置にセットされている基板 4 上に堆積し、薄膜が形成された。

#### [0026]

この薄膜は、 0 . 0 9 6 μ m 厚で、 S i - C - N の組成のアモルファスなものであった。 そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が 3 倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSi0系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

#### [0027]

### 【実施例2】

実施例 1 において、加熱体として、Ta製フィラメントの代わりにW製フィラメントを用いた以外は同様に行った。

[ 0 0 2 8 ]

その結果、得られた薄膜もSi‐C‐Nの組成のアモルファスなものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が 3 倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSiO系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

#### [0029]

## 【比較例1,2】

実施例1,2において、加熱体を発熱させずに行なった。但し、基板4を400 に加熱した。

しかし、基板4上には膜が形成されなかった。

#### [0030]

## 【実施例3】

実施例 1 において、 H S i ( N M e  $_2$  )  $_3$  の代わりに H  $_2$  S i ( N M e  $_2$  )  $_2$  を用いた以外は同様に行った。

### [ 0 0 3 1 ]

その結果得られた薄膜もSi-C-Nの組成のアモルファスなものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が3倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSiO系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

## [0032]

#### 【実施例4】

実施例 1 において、 H S i ( N M e  $_2$  )  $_3$  の代わりに H  $_3$  S i N M e  $_2$  を用いた以外は同様に行った。

## [0033]

その結果得られた薄膜もSi-C-Nの組成のアモルファスなものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエ

10

20

30

40

10

20

30

40

50

ッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が 3 倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSiO系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

[0034]

【実施例5】

実施例 1 において、 H S i ( N M e  $_2$  )  $_3$  の代わりに S i ( N M e  $_2$  )  $_4$  を用いた以外は同様に行った。

[0035]

その結果得られた薄膜もSi-C-Nの組成のアモルファスなものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が 3 倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSiO系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

[0036]

【実施例6】

実施例 1 において、反応室 1 内に 5 s c c m の流量で H 2 を更に送り込んだ以外は同様に行った。

[0037]

その結果得られた薄膜もSi-C-Nの組成のアモルファスなものであった。但し、実施例1のものと比べると、C,Nの比率は低いものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が3倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSiO系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

[0038]

【実施例7】

実施例1において、加熱体の温度を1500 に設定した以外は同様に行った。

[0039]

その結果得られた薄膜もSi-C-Nの組成のアモルファスなものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が 3 倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSi0系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

[0040]

【実施例8】

実施例1において、加熱体の温度を2500 に設定した以外は同様に行った。

[ 0 0 4 1 ]

その結果得られた薄膜もSi‐C‐Nの組成のアモルファスなものであった。

そして、この膜に、一般的な層間絶縁膜(低誘電率膜)のドライエッチングガスによるエッチングを施したところ、低誘電率膜と比較してエッチング速度が 3 倍以上遅いものであった。すなわち、良好なエッチングストッパ膜であることが判る。

更に、誘電率もSiNより低いことも判った。

又、有機基を含むSi0系誘電膜との密着性もSiN膜より優れているものであった。

[0042]

【発明の効果】

エッチングストッパとかイオンストッパ或いは表面保護膜として用いられるSiとCとN

とを含む組成の膜を再現性良く形成できる。

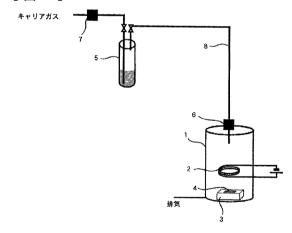
## 【図面の簡単な説明】

【図1】本発明になる膜形成装置(CVD)全体の概略図

## 【符号の説明】

1	反応室
2	加 熱 体
3	基 板 ホ ル ダ
4	基 板
5	原料容器
6	原料ガス導入機構
7	流 量 制 御 器
8	パイプ

## 【図1】



## フロントページの続き

(72)発明者 町田 英明

山梨県北都留郡上野原町上野原8154-217 株式会社トリケミカル研究所内

(72)発明者 下山 紀男

山梨県北都留郡上野原町上野原8154-217 株式会社トリケミカル研究所内

Fターム(参考) 4K030 AA13 AA17 BA41 KA25

5F058 BA10 BA20 BC10 BD13 BF02 BF06 BF27 BH10 BJ02